

【当クリニックの施設基準のご案内】

《機能強化加算について》

- ・ 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- ・ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・ 保健福祉サービスに関する相談に応じています。
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。
- ・ 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

《明細書発行体制等加算について》

- ・ 明細書を無料で発行しています（必要のない場合はお申し出ください）

《医療情報取得加算について》

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 当該医療機関に来院した患者様に対し、投薬情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行っています。

《生活習慣病管理料について》

令和6年6月 政府（厚生労働省）の方針により「高血圧」・「脂質異常症」・「糖尿病」のいずれかを主病名とする患者様は、従来の管理料から『生活習慣病管理料(1)または(2)』へと移行します。この改定により、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へご署名へのご協力をお願いします。

《長期処方・リフィル処方箋について》

患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うことや、リフィル処方箋を発行する対応も可能です。

長期処方やリフィル処方箋の交付について、対応の可否は病状に応じて主治医が判断いたします。

《在宅医療情報連携加算について》

在宅での療養を行っている患者様の診療情報等について、ICTを用いて共有し、常に確認できる連携体制を有しています。

《一般名処方加算について》

医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ一般名処方の主旨を患者様に十分に説明します。